

全建事発第 091 号  
令和 6 年 10 月 29 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 今 井 雅 則  
〔公 印 省 略〕

### 下請取引適正化推進月間の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会及び中小企業庁では、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の効果的な運用等に努めているところであり、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っています。

本年度においても、別添 2 「令和 6 年度「下請取引適正化推進月間」の実施について（実施方針）」に基づき、下請取引適正化推進講習動画の配信等により下請法の普及・啓発を行う旨、別添 1 のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折り誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

別添 1 公正取引委員会・中小企業庁連名依頼文

別添 2 令和 6 年度「下請取引適正化推進月間」の実施について（実施方針）

別添 3 令和 6 年度下請取引適正化推進月間広報紙

(担当) 事業部 事業企画課 三浦  
TEL:03-3551-9396  
FAX:03-3555-3218  
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp